

国際大気汚染防止原動機証書再交付申請書

令和 年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

印

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則第1条の13第1項の規定により、次のとおり申請します。

原動機製作者等の氏名 又は名称及び住所並び に法人にあつてはその 代表者の氏名	
原動機の種類、型式、 出力、製造番号及び承認 番号	
証書の番号	
証書の交付年月日	
証書の交付者	
再交付を受けようとする 理由	
備考	

- (注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

添付書類				手数料受領 確認印		事務所の長 の印	
手数料	当初納付額	過不足額	差引額	受付			

国際大気汚染防止原動機証書再交付申請書

平成29年12月 1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

新木場株式会社
東京都江東区新木場1-2-15
代表取締役 支部次郎

印

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則第1条の13第1項の規定により、次のとおり申請します。

原動機製作者等の氏名 又は名称及び住所並び に法人にあつてはその 代表者の氏名	新木場株式会社 東京都江東区新木場 1-2-15 代表取締役 支部次郎		
原動機の種類、型式、 出力、製造番号及び承認 番号	種類：ディーゼルエンジン 型式：5VDM 出力：200kW 数：1基		
証書の番号	C10T1001		
証書等の交付年月日	平成22年 7月 9日		
証書等の交付者	日本小型船舶検査機構		
再交付を受けようとする理由	船長の不注意により滅失した為。		当初発行された証書に記載された規制の種類（1次規制、又は2次規制）を記載。
備考	2次規制		

- (注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

添付書類				手数料受領 確認印	事務所の長の 印
手数料	当初納付額	過不足額	差引額	受付	